

各分科会の議事概要

<目次>

・ インベントリ WG（第 1 回）	P.2
・ エネルギー・工業プロセス分科会（第 1 回、第 2 回）	p.4
・ 運輸分科会（第 1 回）	p.6
・ H F C 等 4 ガス分科会（第 1 回、第 2 回）	p.8
・ 農業分科会（第 1 回、第 2 回）	p.10
・ 森林等の吸収源分科会（第 1 回）	P.12
・ 廃棄物分科会（第 1 回、第 2 回）	p.14

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回インベントリ WG 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 28 年 12 月 14 日（水）13:00 ～ 15:00

出席委員：南斎座長、長田委員、鈴木委員、橋本委員、本藤委員

欠席委員：波多野委員、花岡委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会、及びインベントリワーキンググループの開催について

- ・ 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会、及びインベントリワーキンググループの開催方針が確認された。

2. NMVOC 排出量算定方法の改訂について

- ・ NMVOC タスクフォースにおける検討結果が報告され NMVOC が焼却処理される際の燃焼由来の CO₂ 排出量と、CH₄ 及び NMVOC 由来の間接 CO₂ 排出量を、2017 年提出インベントリに追加計上する方針が承認された。
- ・ 溶剤国内供給量から推計している NMVOC の焼却由来の排出量について、他分野の排出量と比較した場合の推計精度を検証しておくのが良いとの指摘があった。
- ・ QA ワーキンググループにおける NMVOC の焼却由来の CO₂ 排出量の具体的な取り扱いについては、環境省及び QA ワーキンググループ事務局において今後調整を行うこととされた。

3. IPCC ガイドラインの改良に向けた対応策について

- ・ IPCC ガイドラインの改良に向けた対応策について説明を行い、今後の方向性が確認された。
- ・ コストを投入して精緻化を進める IPCC ガイドラインの流れを疑問視した上で、IPCC ガイドラインの議論において、コストパフォーマンスの観点から検討を行う必要性に関する示唆があった。

4. インベントリ関連情報のアウトリーチ方策について

- ・ インベントリ関連情報のアウトリーチ方策について説明を行い、今後の方向性が確認された。
- ・ インベントリ関連情報を掲載するウェブサイトでは、インベントリに関連する情報をできるだけワンストップで入手できるような構成にするのが良いとの指摘があった。
- ・ 算定方法に関する検討の歴史やインベントリに利用されている論文、IPCC ガイドライン

の執筆に関与した執筆者の情報等も整備しておくのが良いとの指摘があった。

5. インベントリにおける CO₂ の回収・利用について

- ・ インベントリにおける CO₂ の回収・利用について説明を行い、2006 年 IPCC ガイドラインに従い、原則として、回収された CO₂ が CCS に長期貯留される場合に、CO₂ 固定量を発生源分野の排出量から控除する方針について確認された。また、排気ガスから CO₂ を分離・回収し資源として有効活用する技術（CCU）については、今後技術別に検討することとされた。
- ・ インベントリにおける計上とは別の枠組みで排出削減努力を評価する必要性が指摘された。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回エネルギー・工業プロセス分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 28 年 10 月 12 日（水）9:30 ～ 11:30

出席委員：森口座長、小野瀬委員、神田委員、鈴木委員、寺内委員、外岡委員、南斉委員、平木委員、前田委員、三浦委員、柳澤委員

欠席委員：本藤委員、村松委員

(第 2 回)

日 時：平成 29 年 1 月 25 日（水）15:30 ～ 17:30

出席委員：森口座長、小野瀬委員、神田委員、鈴木委員、寺内委員、外岡委員、南斉委員、平木委員、本藤委員、前田委員、三浦委員、村松委員、柳澤委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. エネルギー・工業プロセス分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおけるエネルギー・工業プロセス分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. エネルギー・工業プロセス分野における検討課題と対応方針について

- ・ 総合エネルギー統計について、一部の部門・燃料種においてエネルギー消費量の急激な変動や他のエネルギー関連調査事例との乖離等が観察されていることから、引き続き作成方法の確認・分析を行い、資源エネルギー庁に情報提供していくこととなった。
- ・ 木質バイオマスボイラーCH₄及びN₂O排出係数については、地球温暖化対策としてバイオマスエネルギーの利用促進が進められていることや、輸入分も含め利用されているバイオマスの種類が多様化している現状も踏まえ、我が国の実態を反映したより適切な排出係数を設定するために、引き続き、実測調査の実施可能性について検討を行うこととされた。
- ・ 特殊自動車からのCH₄、N₂O排出については、固定発生源と移動発生源における燃料消費割合の時系列変動等が完全には反映されていないものの、全体の排出量に与える影響が軽微であることから、引き続き現状の方法にて算定を行う方針が了承された。
- ・ 総合エネルギー統計における製造業重複補正部門に起因する負値の排出量の解消方法については、現在、資源エネルギー庁が重複補正の低減・解消方法を検討しており、2017年度に予定されている総合エネルギー統計の改訂時に当該方法論を適用して重複補正の解消を目指すとしていることから、総合エネルギー統計の改訂の段階で重複補正が解消された際に、当該燃料消費量を用いて各部門のGHG排出量を推計することとなった。

- 自動車からのバイオ燃料由来 CO₂ 排出の控除については、関係省庁・業界団体から得られたバイオ燃料消費量データや発熱量、炭素排出係数等の内容の確認が行われ、今後、資源エネルギー庁において、それらのデータの使用適性も含めた総合エネルギー統計への反映方法を検討することとなった。本分科会においても、資源エネルギー庁での検討状況を確認しつつ、最終的に総合エネルギー統計へ反映された段階でインベントリに反映する方針にて了承された。
- 二輪車からの CO₂ 排出については、車両区別の燃費データを用いて燃料消費量を推計し、当該燃料消費量に発熱量・炭素排出係数を乗じて排出量を算定する方法が承認された。なお、資源エネルギー庁では、本検討会で当該算定方法が承認された場合、2017年度の総合エネルギー統計の改訂の段階で同統計に二輪車の区分を新設し、二輪車における燃料消費量を計上することを目指すとしていることから、総合エネルギー統計において二輪車からの燃料消費量が計上された段階でインベントリに反映することとなった。
- CO₂ 回収・貯留に伴う CO₂ 回収量、CO₂ 漏えい量については、2016年4月に北海道苫小牧において CCS の実証実験が開始されたことに伴い、当該実証実験を踏まえて、算定・報告方法を検討し、各カテゴリーにおける注釈記号での報告方法及び CO₂ 回収量の計上方針が承認された。
- 化学産業における自家消費水素製造に係る排出については、現状では特殊な事例であり、詳細な実態把握が必要な排出規模ではないと見込まれることから、現時点ではインベントリへの追加計上に向けた検討は行わず、将来的に排出規模が増大し、重要な未推計排出源であると認識された段階で再度検討を行うこととされた。
- 非エネルギー起源 CO₂ の計上区分変更については、インベントリ審査において引き続き報告事項となる見込みが高くなっているが、関係省庁・業界団体と協議を行った結果を踏まえ、鉄鋼製造からの CO₂ 排出量算方法の精緻化等が予定されている 2019年改良版 IPCC ガイドラインの改訂方針が定まるまでは、引き続きエネルギー用途と還元剤用途を区別することなく、エネルギー分野にて包括的に報告を行うこととし、改良版のガイドラインにおいても、当該方針が認められないことが明らかになった場合に改めて分割計上の検討を行う方針で了承された。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回運輸分科会 議事概要

日 時：平成 28 年 12 月 20 日（火） 10:00 ～ 12:00

出席委員：大聖座長、大西委員、奥村委員、近藤委員、城田委員、鈴木委員、横田委員

欠席委員：飯田委員

（主な意見）

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 運輸分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける運輸分野の排出量算定方法に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 運輸分野の検討課題と対応方針について

- ・ 自動車からの CH₄ 及び N₂O 排出量を算定するための活動量は、燃料別・車種別走行量を用いている。自動車走行量は「自動車燃料消費量統計調査」（国土交通省）の結果を用いているが、2011～2014 年度の数値が集計ミス是正のため修正された（平成 28 年 8 月）。このため、インベントリにおいても、自動車走行量について修正を行うことが承認された。ガソリン車については走行量が減る方向（2014 年度で-11%）、ディーゼル車については走行量が増える方向（2014 年度で+12%）の変更となっている。
- ・ 新たに日本自動車工業会から入手した自動車排出係数データを、過去に入手したデータに加えて、車種別・排出ガス規制別自動車排出係数の更新を行うことが承認された。
- ・ 貨物車の走行量あたり排出係数（g/km）を等価慣性重量で除して、g/(t・km)を単位とする排出係数を用いて試算を行ったが、ディーゼル普通貨物車の CH₄ 及び N₂O 排出係数は等価慣性重量に比例する傾向を示していないことから、等価慣性重量を反映することは適切でないと考えられる。したがって、ディーゼル普通貨物車の CH₄ 及び N₂O 排出係数としては、従来どおり走行量あたりの排出係数を用いることが承認された。
- ・ 現在、前駆物質（CO 及び NO_x）の排出係数として用いられているデータは古いため、「自動車排出ガス原単位及び総量算定検討調査（環境省）」（以下「原単位調査」という。）による CO、NO_x 排出量と自動車走行量から、CO 及び NO_x 排出係数の算定を行った。算定方法や算定に用いる統計情報などの変更により排出量のトレンドが大きく変化する年度があるが、日本国温室効果ガスインベントリ報告書において算定方法等が異なることを明記した上で、原単位調査を用いて算定した CO 及び NO_x 排出係数を用いることが承認された。
- ・ 日本のインベントリでは、自動車の CH₄、N₂O については、国独自の排出係数や燃料別走行量により、Tier 3 の算定式を用いている。UNFCCC インベントリ報告ガイドラインでは、

Tier 3 で排出量を算定している場合、検証が必須となっていることから、検証のため、自動車の CH₄、N₂O 排出量について Tier 1（活動量は総合エネルギー統計の燃料消費量、排出係数はデフォルト）の試算値との比較を行った。また、インベントリの算定に用いている走行量あたりの排出係数データと燃費データから燃料消費量あたりの排出係数を作成し、燃料消費量から排出量を試算し、比較を行った。Tier3 による CH₄、N₂O 排出量算定結果は Tier1 の結果よりも小さめの値となるが、概ね Tier1 の下限値とデフォルト値の間にある。その差の要因は、活動量の差と排出係数の差から概ね説明可能であることが確認された。

- 二輪車走行量と二輪車の燃費データから二輪車の燃料消費量を推計し、そこから CO₂ 排出量を算出するというエネルギー・工業プロセス分科会の算定方法について確認を行った。昨年度検討した算定方法では、二輪車の燃費は全年度一律の値を適用する方針だったが、2016 年度実績以降は、毎年度当該時点での販売機種の燃費データを把握したうえで、年度別に燃費を設定するという方法が承認された（1990～2015 年度は一律の値を適用）。また、二輪車の CO₂ 排出量のインベントリへの計上は、総合エネルギー統計において二輪車の燃料消費量が計上された段階で行うことが確認された。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回 HFC 等 4 ガス分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 28 年 9 月 30 日（金） 10:00 ～ 12:00

出席委員：中根座長、上村委員、北村委員、西菌委員、花岡委員、飛原委員、松田委員

欠席委員：北川委員

(第 2 回)

日 時：平成 29 年 1 月 17 日（火） 10:00 ～ 12:00

出席委員：中根座長、北川委員、北村委員、西菌委員、花岡委員、飛原委員、松田委員

欠席委員：上村委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. HFC 等 4 ガス分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける HFC 等 4 ガス分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. HFC 等 4 ガス分野の検討課題と対応方針について

- ・ アルミニウムの製造に伴う PFCs、SF₆の排出について、報告内容に矛盾が生じていることから、算定方法あるいは適切な注釈記号の検討を行い、「NA：活動自体は存在するが、特定の温室効果ガスの排出が起こらない」とする判断基準を定めて対応することとし、他の排出源についても該当する箇所については、同様に対応することとした。
- ・ 鉄道車両の空調機器の廃棄に伴う HFC の排出について、鉄道車両用の空調機器の廃棄状況について、鉄道車両の解撤事業者や鉄道事業者に対するヒアリングを実施し、得られた情報を基に算定方法を設定し、排出量を新たに計上することで承認が得られた。
- ・ 船舶（100 総トン未満の船舶）の空調機器及び冷凍冷蔵機器の廃棄に伴う HFC の排出については、廃棄される機器を船舶の廃棄隻数から把握するため、船舶の抹消登録の実績を把握している国土交通省海事局検査測度課及び日本小型船舶検査機構に対してヒアリングを実施し、得られた情報を基に算定方法を設定し、排出量を新たに計上することで承認が得られた。
- ・ 船舶の冷凍空調機器の廃棄時における冷媒回収率を、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値である 70%と設定していたが、地上機器の実績である 30%くらいに設定するべきと

の指摘があったため、鉄道車両及び船舶の冷凍空調機器の廃棄時回収率にはフロン排出抑制法に基づく業務用冷凍空調機器の廃棄時等におけるフロン類の回収率（公表資料，経済産業省及び環境省）を用いることとした。

- 鉄道車両の空調機器における使用時漏洩率の調査結果について、漏洩率が非常に高くなっているデータもあるため、まずは実態の確認が必要であり、その後は調査対象を拡充すべきとの指摘があった。
- 鉄道・船舶の冷凍空調機器からの排出について、資料やデータが数多く出てきているため、今後、実測値／推計値の別、不確実性の大きい係数、排出源の影響などについて全体をまとめた星取り表があるとよいとの指摘があった。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回農業分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 28 年 9 月 9 日（金）13:00 ～ 15:00

出席委員：八木座長、秋山委員、永西委員、長田委員、澤本委員、須藤委員

欠席委員：寶示戸委員、松本委員

(第 2 回)

日 時：平成 28 年 12 月 27 日（火）15:00 ～ 17:00

出席委員：八木座長、秋山委員、永西委員、長田委員、澤本委員、須藤委員、寶示戸委員、松本委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 農業分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける農業分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. 2016 年インベントリ審査の結果について

- ・ 2016 年提出インベントリに対する国連の審査における主要な所見（Main findings）を報告した。
- ・ 主要な所見（暫定版）のうち、稲作で使用されている Tier3 法の検証に関する事項を、農業分科会の検討課題に追加することが確認された。

4. 平成 28 年度温室効果ガスインベントリ品質保証ワーキンググループの結果について

- ・ 農業分野を対象に実施された平成 28 年度温室効果ガスインベントリ品質保証ワーキンググループにおける委員からの指摘事項を報告した。
- ・ 指摘事項のうち、消化管内発酵分野における月齢 5 ヶ月未満の牛からの排出量の取り扱いについて、農業分科会の検討課題に追加することが確認された。

5. 農業分野における検討課題と対応方針について

- ・ 消化管内発酵におけるメタン排出抑制効果の反映方法について、中長期的に継続検討して

いくことが確認された。

- 消化管内発酵分野において、月齢 3、4 ヶ月の牛からの排出を算定対象に追加することが決定した。
- 家畜排せつ物の管理に伴う排出量算定に使用する家畜 1 頭（羽）当たりの排せつ物中の窒素量について、鶏の排せつ物中の窒素量を研究機関による近年の研究結果を使用して改訂することが承認された。併せて、使用する鶏の飼養羽数を、統計値から出荷羽数を基に算出した推計値に修正することが承認された。また、乳用牛の 1 頭当たりの排せつ物中の窒素量について、今後改訂を行っていくための方針が議論された。
- 家畜排せつ物の管理に伴う排出量算定に使用するメタン排出係数について、特に排出量が大きい乳用牛の堆積発酵のメタン排出係数に含水率及び気温影響を反映した設定が可能か、継続的に検討を行っていくことが確認された。また、温室効果ガス排出の少ない排せつ物管理方法の実施を排出量算定に反映させるため、削減対策の実施を反映した排出係数及び活動量を設定するためのデータ収集を進めていくことが確認された。
- 家畜排せつ物の管理における低タンパク配合飼料の利用による豚・ブロイラーのふん尿処理からの N_2O 排出抑制について、今後の普及状況を見ながら反映を検討する方針が確認された。
- 稲作で使用されている Tier3 法の検証について、インベントリ審査の状況を見ながら、必要であれば Tier1 法との比較検証を行い、両者の差異についての分析を行う方針が決定された。
- 農用地の土壌における有機物施用由来の N_2O 排出量推計の精緻化について、継続的に精緻化に向けた検証を行っていくことが確認された。
- 農用地の土壌における土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N_2O 排出量の算定については、研究機関による関連研究の進展を踏まえ、2006 年 IPCC ガイドラインに整合した算定方法への変更を検討することが確認された。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会

第 1 回森林等の吸収源分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 29 年 1 月 18 日（水）14:00 ～ 16:00

出席委員：天野座長、栗屋委員、石塚委員、三枝委員、白戸委員、丹下委員、恒次委員、波多野委員、舟久保委員、細田委員、森委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 土地利用・土地利用変化及び林業（LULUCF）分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける LULUCF 分野の排出量算定に向けた課題検討の方針、及び 2016 年審査における指摘事項に関する検討を優先的に実施することが確認された。

3. 2016 年インベントリ審査の結果について

- ・ 2016 年提出インベントリに対する国連の審査における主要な所見（Main findings、※暫定版）を報告した。
- ・ 主要な所見のうち、一部の課題については、森林等の吸収源分科会の検討課題に追加することが確認された。

4. 分野における検討課題と対応方針について

- ・ 新規植林・再植林における枯死木蓄積増加量について、過大推計の懸念について認識し、改善のために継続検討していくことが確認された。
- ・ 伐採木材製品（HWP）の報告について、算定エラーの修正及び議定書報告における森林減少由来の HWP を即時排出として計上する方法を変更することで、再計算が行われることが報告された。
- ・ 農用地土壌の炭素ストック変化における年次変動の要因について、現状の分析結果や、研究サイド等から情報提供を元に議論を行い、変動原因の解明を進めることの重要性を認識するとともに、今回のインベントリ提出においては可能な範囲で NIR の説明を改善する方針が確認された。
- ・ 農用地土壌のモデル算定における検証情報の提供について、2016 年審査中に回答した情報を踏まえて NIR の記載情報を充実させることが確認された。
- ・ 鈳質土壌農地、鈳質土壌牧草地における転用の有無の分離について、農地と牧草地にお

る鉱質土壌と有機質土壌の割合を乗じて配分する方法を用いること、また、転用された普通畑、樹園地、牧草地の面積推計について、1971-1982年の情報として「農用地建設業務統計」の値を活用することが確認された。

- 草地の草生バイオマスの炭素含有率について、従来適用していた 0.5 にかわり、2006 年 IPCC ガイドラインでデフォルト値として提示されている 0.47 を適用することが確認された。
- 草地の野焼き等による排出について、引き続き情報収集を進め、適宜未推計の解消を目指す方針が確認された。
- 河川敷火災由来の排出量について、微小排出量基準を適用する際に必要となる暫定的な排出量を、荒川下流部火災発生情報による 消失面積の平均を用いて計算する方針が確認された。
- 土地転用を伴う際の土壌炭素ストック変化の算定について、平成 28 年度より環境研究総合推進費【2-1601】による調査が開始され、2019 年年以降のインベントリ提出において算定方法の改善を目指すことが報告された。
- 開発地における吸収量の算定について、新たに制定される市民緑地認定制度による吸収を含めていく検討を実施する方針が確認された。

平成 28 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回廃棄物分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 28 年 10 月 14 日（金）10:00 ～ 12:00

出席委員：酒井座長、池委員、蛭江委員、重村委員、松藤委員、安田委員

欠席委員：橋本委員、平井委員、山田委員

(第 2 回)

日 時：平成 29 年 1 月 11 日（水）15:00 ～ 17:00

出席委員：酒井座長、池委員、重村委員、橋本委員、平井委員、松藤委員、安田委員、石垣委員代理

欠席委員：蛭江委員、山田委員

(主な意見)

1. 平成 28 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 廃棄物分野における平成 28 年度の課題検討の方針について

- ・ 2017 年提出インベントリにおける廃棄物分野の排出量算定に向けた課題検討の方針及び別途実施中の廃棄物分野における排出係数開発調査の進捗確認を行うことが確認された。

3. 廃棄物分野における検討課題と対応方針について

- ・ 焼却以外の中間処理を経て最終処分される有機性の産業廃棄物量の推計方法については、更なる精度向上の余地があるため、来年度に継続して検討を行うこととされた。
- ・ 製造業有機性汚泥の最終処分量を把握していた統計調査が休止されたことを受け、来年度におけるデータ把握手法の本格的な検討に向け、今後の検討方針が確認された。
- ・ 新たに把握されたバイオマスプラスチック製品の普及状況データをインベントリに反映することが承認された。
- ・ 新たに把握されたわが国独自の紙おむつ中の石油由来炭素含有率データについては、信頼性や客観性を高めるため、来年度に継続して把握方法の検討を行うこととされた。
- ・ 新たに把握された燃料利用された使用済み溶剤のうち、現行の「一般廃棄物中のプラスチックの原燃料利用に伴う排出 (1.A.)」の活動量に含まれていない有価物由来のサーマルリサイクル量を活動量に追加することが承認された。
- ・ 産業廃棄物の廃プラスチック類がガス化・油化された後に燃料として利用される際に発生する CO₂・CH₄・N₂O 量をインベントリに追加することが承認された。
- ・ 処理後排水中の窒素を起源とする N₂O 排出については、2006 年 IPCC ガイドライン上は算定対象に含まれると解釈されるため、処理後排水中に含まれる窒素量を推計し、「生活排

水の自然界における分解に伴う N₂O 排出」の活動量に追加することが承認された。

4. 廃棄物分野における排出係数開発調査について

- ・ 産業排水処理施設における CH₄・N₂O 排出係数については、業種間で差異が生じる理由について解析する必要があるとの意見があった。
- ・ コンポスト化施設における CH₄・N₂O 排出係数については、動物のふん尿以外を主たる処理対象としている施設のデータを平均して算定すべきとの意見があった。また、動物のふん尿のコンポスト化については、農業分野の調査事例と比較を行うべきとの意見があった。